

令和元年 第1回臨時会

令和元年 5月27日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 令和元年南信州広域連合議会第1回臨時会

## 会 期

令和元年 5月27日（月） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.27	月	開 会 令和元年5月27日（月曜日） 午後1時30分	
		日程第 1 会議成立宣言	7
		〃 第 2 議員辞職許可報告	7
		〃 第 3 仮議席の指定	8
		〃 第 4 議長選挙	8
		〃 第 5 副議長選挙	9
		〃 第 6 議席の指定	10
		〃 第 7 議会運営委員の選任	11
		〃 第 8 会期の決定	12
		〃 第 9 議案説明者出席要請報告	13
		〃 第10 会議録署名議員指名	13
		〃 第11 広域連合長挨拶	13
		〃 第12 議案審議（4件）	22
		議案即決	
		（1）議案第10号、議案第11号、議案第13号 （議案第13号は順序を変更） 説明、質疑、討論及び採決	
		（2）議案第12号 説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	24

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第10号	副管理者の選任について	5月27日	5月27日	同意	20
議案第11号	監査委員の選任について	5月27日	5月27日	同意	21
議案第13号	監査委員の選任について(広域連合議員)	5月27日	5月27日	同意	21

### 《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第12号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	5月27日	5月27日	可決	23

令和元年第1回臨時会

# 南信州広域連合議会会議録

令和元年 5月27日

南信州広域連合議会事務局

議 員・事務局・説明員出席表

# 令和元年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

令和元年5月27日（月曜日）

午後1時30分 開議

---

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長選挙
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 会期の決定
- 第 9 議案説明者出席要請報告
- 第10 会議録署名議員指名
- 第11 広域連合長挨拶
- 第12 議案審議（4件）

議案即決

（1）議案第10号、議案第11号、議案第13号

（議案第13号は順序を変更）

説明、質疑、討論及び採決

（2）議案第12号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員 33名

（別表のとおり）

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

○事務局 携帯電話等は音が出ないように電源をお切りいただくか、マナーモード等に設定をお願いいたします。

また、大鹿村長から、あらかじめ本日の会議を欠席する旨の報告及び副村長出席についての申し出があり、事前に議長の許可を得ておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

書記長から御連絡申し上げます。

本日、臨時会が招集されましたが、ただいま議長及び副議長がともに欠けておりますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間は年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、下平豊久議員が年長議員でございますので、御紹介申し上げます。

それでは、下平議員、議長席にお着きください。

○臨時議長（下平豊久君） ただいま、紹介いただきました下平豊久でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

## 日程第1 会議成立宣言

○臨時議長（下平豊久君） ただいまから、令和元年南信州広域連合議会第1回臨時会を開催いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

## 日程第2 議員辞職の許可報告

○臨時議長（下平豊久君） 日程第2、まず初めに、議員辞職の許可について報告いたします。

天龍村の板倉幸正議員から4月25日付、飯田市の熊谷泰人議員、湯澤啓次議員、永井一英議員、福沢清議員、木下容子議員、湊猛議員、新井信一郎議員、清水勇議員、吉川秋利議員、木下克志議員、村松まり子議員、井坪隆議員から5月10日付で議員辞職願が提出され、それぞれ同日付で議長により許可されておりますので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。



### 日程第3 仮議席の指定

---

○臨時議長（下平豊久君） 日程第3、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

### 日程第4 議長選挙

---

○臨時議長（下平豊久君） 日程第4、これより地方自治法第103条第1項の規定に基づき、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法について、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。

よって臨時議長において指名することに決定いたします。

議長に、湯澤啓次君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました、湯澤啓次君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、湯澤啓次君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました湯澤啓次君が議場におられますので、会議規則第26条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、新議長の挨拶を願うことといたします。

湯澤啓次君、議長当選承諾と挨拶をお願いいたします。自席でお願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） ただいま、南信州広域連合会議長に御指名いただきました、飯田市

議会の湯澤啓次でございます。もとより、浅学非才の私ではございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、南信州広域連合においては、人口減少、高齢化が急速に進む中、竣工間もないエス・バードが名実ともに人材育成と産業振興の拠点としての進化が問われるときを迎え、また、リニア開通を見据えた広域的施設設置の是非が問われるなど、重い判断が求められる大変重要な1年となります。広域連合議会が誤りなき判断を行うためには、私たち広域議員が何より確かな情報を共有し理解するとともに、14市町村の全議員159人の議員がひとしく情報共有することも欠かせないと思います。また、近年広域行政が多岐にわたる傾向にあり、南信州が1つの定住自立圏としてまとまっていくためには、中心地はもとより、北部、西部、南部、各自治体の抱える課題や実情に対し、今まで以上に相互理解を深めることが重要と思います。議員各位はもとより、牧野連合長を初め、各町村の首長さん方、そして、職員の皆様方のお知恵を結集し、当地域の抱える課題解決に向けた取り組みがなされることを切に願うところでございます。微力ではありますが、皆様の御協力をいただき、議長としての職務を全うしてまいる所存でございますので、改めて議員の皆さんの御協力をお願い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（下平豊久君） それでは、湯澤議長、議長席へお着きいただきたいと思ひます。

以上で、仮議長の任務を終わらせていただきます。

## 日程第5 副議長選挙

---

○議長（湯澤啓次君） それでは、日程第5に入ります。

これより地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひま

す。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、下平豊久君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました下平豊久君を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました下平豊久君が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました下平豊久君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

下平豊久君、副議長当選承諾と挨拶をお願いいたします。

○副議長(下平豊久君) ただいま、議員各位の御支援により、副議長に選任されました下平でございます。責任の重さをひしひしと感じるところでございます。幸いにも、湯澤議長のもとでの副議長でございます。議長の御指導を仰ぎながら、また、ただいま御支援いただいた議員各位、また牧野連合長を初めとする皆様方の御支援と御協力をいただきながら、この重責を果たしてまいる所存でございます。長いこと副議長を務めている身ではございますが、心も新たに、この南信州広域連合が直面するさまざまな課題に議長とともにその前進を図るために、全身全霊をかけて任務に邁進することをお誓いをし、承諾と同時に決意の如何を申し上げて、皆さんの御支援をいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

## 日程第6 議席の指定

---

○議長(湯澤啓次君) 日程第6に入ります。

日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

天龍村及び飯田市におきまして議員の辞職により、また、大鹿村、豊丘村、泰阜村、下條村、根羽村、阿南町におきましては、町村議会議員の選挙により、南信州広域連合議会議員の変更がありました。

よって、議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1番 伊東康明議員、2番 下平豊久議員、3番 松下亨議員、6番 牧島忠雄議員、7番 大平正長議員、9番 福沢敏議員、10番 西尾竹司議員、14番 栗生勝由議員、15番 伊藤公市議員、22番 竹村圭史議員、23番 木下徳康議員、24番 山崎昌伸議員、25番 熊谷泰人議員、26番 湯澤啓次議員、27番 永井一英議員、28番 後藤荘一議員、29番 清水勇議員、30番 木下克志議員、31番 村松まり子議員、32番 井坪隆議員、33番 原和世議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第7 議会運営委員の選任

---

○議長（湯澤啓次君） 日程第7、これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち、3名が不在となっております。したがいまして、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） では、議席番号順に朗読いたします。

14番 栗生勝由議員、29番 清水勇議員、33番 原和世議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたします

ので、本会議を暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時45分)

(再開 午後1時55分)

○議長（湯澤啓次君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） 議会運営委員会委員長に、原和世委員が選任されました。

以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） それでは、次に進みます。

## 日程第8 会期の決定

---

○議長（湯澤啓次君） 次に、日程第8、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月10日と先ほど議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原和世君。

○議会運営委員会委員長（原 和世君） ただいま、別室において行われました議会運営委員会において、委員長に推挙されました原和世でございます。これから議会運営にこの円滑化推進に努めてまいりますので、どうぞ皆様方の御協力をよろしく申し上げます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る5月10日及び本日開催いたしました議会運営委員会のきょうの結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によるものといたします。本日、上程される案件は、追加議案1件を含め人事案件3件、条例案件1件であり、即決議案といたしました。なお、議案第13号は人事案件であることから、議案審議の順序を変更し、先に審議することといたしました。

以上であります。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第9 議案説明者出席要請報告

---

○議長（湯澤啓次君） 日程第9、本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

## 日程第10 会議録署名議員指名

---

○議長（湯澤啓次君） 日程第10、次の日程に進みます。

会議録署名議員に、木下徳康君、山崎昌伸君を指名いたします。

## 日程第11 広域連合長挨拶

---

○議長（湯澤啓次君） 日程第11、次の日程に進みます。

ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

一言御挨拶をさせていただきます。

本日ここに、令和元年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席いただきまして、諸案件について御審議いただきますことに対し、厚くお礼申し上げる次第であります。

初めに、去る4月7日に執行されました長野県議会議員選挙飯田市・下伊那郡選挙区におきまして、当選の榮譽を得られました小池清氏、小島康晴氏、熊谷元尋氏、川上信彦氏の皆様に敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

今回より飯田市区と下伊那郡区の選挙区が合区となり、総数で1減となりました選挙

は、これまでに例を見ない大変厳しい戦いであったと推察するところであります。当選されました議員におかれましては、今後さらに加速するリニア中央新幹線や三遠南信自動車道等の大型インフラの整備促進を初め、課題が山積する当地域の声をしっかり県政につなげていただき、長野県の発展に一層の御活躍をされることを祈念申し上げる次第でございます。

また、4月21日に執行されました松川町長選挙におきまして、宮下智博さんが当選されました。宮下町長におかれましては、地元行政はもちろんでありますが、広域連合におきましても、リニア時代を見据え持続可能な地域づくりのために御尽力を賜りたいと存じます。

前松川町長の深津 徹さんにおかれましては、2期8年間町長として、地域課題の解決と地域振興に積極的に取り組まれて来られました。長年の御労苦に深い感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝をお祈り申し上げます次第であります。これまで大変お世話になりました。

4月25日から6月16日までの53日間、長野県などが主催し、松本平広域公園をメイン会場として、第36回全国都市緑化信州フェアが開催されております。10連休では多くの観光客が訪れ、大変にぎわったとお聞きしております。

このフェアには、県内各市町村が展示ブースを設け、それぞれの地域の特徴に応じた展示も行っておりますが、当地域では14市町村が連携して広域連合として出展をいたしました。南信州の地形とリニアを模した展示を行っておりますので、ぜひ一度ごらんいただければと思います。

次に、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

明かり・トンネル区間、発生土置き場、ガイドウェイの製作保管施設などそれぞれにおきまして、JR東海が地権者、地元関係者、各市町村と協議調整しながら事業が進められているところであります。

発生土置き場につきましては、早期確定に向けまして引き続き注視していかなければならないとの認識でありまして、JR東海に対しまして、建設・営業主として責任ある対応をしっかりととっていただくことを期待しているところでございます。

伊那谷自治体会議におきましては、平成28年2月に策定いたしました「リニアバレー構想」の実現に向け、今年度、官民一体となった新組織や個々のプロジェクトに関する検討を進め、今後、地域振興策の具体的な取り組みを進めていくこととしております。

また県では、知的対流拠点の形成を目指す今年度の新たな取り組みといたしまして、飯田市及び北部5町村と連携して、リニア駅の立地を生かし、リニア駅近郊エリアのまちづくり構想の策定に取り組むこととしております。

国におきましては、「スーパー・メガリージョン構想」の最終取りまとめが公表されましたが、その中で、中間駅周辺地域から始まる新たな地方創生について触れられており、「多様な人材が活発に行き交う新しい知的対流拠点となる可能性」や「新たな居住の選択肢を提供する地域に発展していくことに対する期待」について言及しております。

こうした可能性の実現や期待に対しまして、当地域が一丸となり、リニア将来ビジョンに掲げた多機能高付加価値都市圏の形成に向けたまちづくりをさらに進めていくことが、重要となると認識しているところであります。

さて、3月30日には、中間駅が設置されます甲府市、中津川市の市長をお招きし、エス・バードで初の中間駅3市長の懇談会を開催いたしました。

3市はいずれも地上駅が置かれ、明かり区間における騒音対策や駅周辺整備などの共通課題を抱えており、今後も情報を共有しながら足並みをそろえて協力して取り組んでいくことを確認したところであります。

この懇談会は、今後も継続して開催していくこととしております。

続きまして、三遠南信自動車道について申し上げます。

県境の難所であります青崩峠道路では、平成26年より着手された調査坑掘削が進む中、3月16日には、(仮称)青崩峠トンネルの本坑着工式が開催され、飯橋道路では本年度中に天龍峡ICから(仮称)天龍峡大橋を経て、天龍カマエICまでの開通予定とお聞きしているところであります。また静岡県側におきましても、3月2日に佐久間川合ICから東栄IC間が開通いたしました。これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに取り組んでまいりたい所存であります。

次に、「産業振興と人材育成の拠点」、エス・バードの整備事業について申し上げます。

エス・バードの整備につきましては現在、4期外構工事を6月中旬の完了に向けて取り組んでおりますが、施設改修に関しては昨年末に全てが完了し、指定管理者の公益財団法人南信州・飯田産業センターが移転し、本年1月4日から業務を開始したところであります。

これにより、さきに開設されております信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス



や、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門、航空機産業支援サテライト、飯田工業技術試験研究所とともに、当地域の産業振興と人材育成の支援機能がエス・バードに集積されたことになりました。グランドオープンの節目として3月21日には、経済産業省井上宏司製造産業局長や、阿部守一などの県知事、また、町村長、広域連合議会議員の皆様など、国や県、関係機関、施工業者など、多くの皆様の御列席のもと、竣工記念式典を挙げていたしたところであります。

また、3月24日には竣工記念イベントが開催され、郡市民への施設のPRの機会となりましたが、産業界の皆様への企業展示や関係団体の出展、地元出身タレントの御協力もあり、3,500名の御来場がありました。

今後もエス・バードの認知向上に努めまして、さまざまな皆様方に活用いただき、そこに集まる知見や人材が有機的に結びつき、ともに価値を創造する「共創の場」として、また、次世代産業の創出や既存産業の高度化・高付加価値化、高度人材育成の拠点としての機能を発揮し、リニア将来ビジョンに掲げる「高付加価値都市圏」の実現につなげてまいりたいと考えております。

本年3月には、信州大学航空機システム共同研究講座の第1期生2名が修士課程を修了いたしました。航空機産業をはじめとした産業分野で即戦力として活躍されることを期待しているところであります。また、4月には新たに2名の学生を迎え入れたところでありますが、この共同研究講座の成果と実績を積み重ねることで、信州大学南信州キャンパス構想の実現を目指していきたいと考えているところであります。

次に、リニア時代を見据えた新施設の整備に関する検討状況について申し上げます。

前回、第1回定例会全員協議会におきまして、「リニア時代に向けた新施設の整備に関する『基本的考え方』（案）」において、施設の検討イメージを「アリーナ機能を中心とした複合施設」としてお示しさせていただきました。当地域の強みである「学びの土壌」を生かし、圏域内外の施設と連携して一体として当地域の課題に取り組もうという考え方です。

今後は、この案に対するパブリックコメント、住民説明会を行いますとともに、関係者の皆さんからなる検討委員会も立ち上げる中で、一定の考え方をまとめてまいりたいと考えております。

次に、「看護師等確保対策」について申し上げます。

看護職等の人材確保対策として創設いたしました、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」も3年目となり、3月中旬より貸与者募集をいたしました。今回も多くの方の応

募がございまして、5月下旬に選考審査会を行うところであります。

平成29・30年度の修学生も合計20名となり、そのうち2名は今春、晴れて保健師資格を取得し、地元の医療施設等に就職されました。

また、この4月には、在学中の修学生と、飯田医師会の先生、地域の先輩看護師の方々と交えた懇談会を行いました。他の修学生の様子や、不安に思っている事、悩み事等、先輩医療職の方々のアドバイス・経験を交えて対話をする、よい機会になったと思います。

今後も飯田医師会及び看護協会と協力いたしまして、人材育成の協力体制を強化し、人材確保・育成に努めてまいりたいと存じます。

人材確保の点では、介護人材の不足も深刻な課題でございますが、この課題につきましては、広域連合が事務局を務めております在宅医療・介護連携推進協議会に昨年度ワーキンググループを設け、諸課題について検討をしているところでございます。介護事業者との連携を図りながら、具体的な成果に結びつくよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkについてであります。昨年度末で参加施設数239、登録患者数2万5,745人といずれも順調な伸びを示しております。また、参加施設も多職種にわたり、地域包括ケアの情報インフラとして実績を上げてきているところであります。このシステムが令和3年度に更新の時期を迎えますが、本年度は更新に向けまして、新たな活用方法、事業費の精査、費用負担の検討等を具体的に進めてまいりたいと考えております。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、これまで環境測定値等に問題はなく順調に稼働しているところでございます。

これもひとえに地元地域を始めとした、多くの関係各位の皆さんの御理解と御協力のたまものと改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、第1回定例会で御報告申し上げましたとおり、燃やすごみの搬入量が増加傾向にあることから、今年度は、構成市町村と連携しながら、ごみの減量化キャンペーンを展開しているところでございます。

キャンペーンの実施に当たりましては、住民の皆さんや事業者の皆さんの、ごみの排出に対する意識の向上と啓発をはかり、いま一度、ごみの分別を見直していただくことにより、燃やすごみの減量化につながればと取り組んでいるところでございます。

今後も、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に施設の運転・管理に専念してまいる所存でありますので、議員各位におかれましても、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

ことしは、降雨量が少なく空気が乾燥する日々が続いており、火災件数も昨年より13件多く発生しております。

このような中で、去る4月6日の昼前には喬木村氏乗におきまして林野火災が発生いたしました。飯田広域消防、喬木村消防団の陸上部隊が消火活動を展開いたしますとともに、早期に消防防災ヘリ、自衛隊ヘリの災害派遣要請を行い、空中消火活動を集中的に行った結果、翌日の午前中に鎮火の運びとなりました。

今回の林野火災で、3年連続の自衛隊災害派遣要請となったわけではありますが、こうした災害では多くの関係機関の皆様方に御尽力をいただくこととなりますが、この事案をさらなる教訓といたしまして、市町村、消防団、関係機関と連携する中で、火災発生の抑止に一層努めますとともに、安全安心な地域づくりに取り組んでまいる所存でございます。

さて、本日提案いたします案件は、人事案件3件、条例案件1件でございます。

このうち、議案第10号は、副管理者の選任でございます。4月1日から副管理者が不在となっておりますので、選任につきまして議会の同意をいただきたいとすることでございます。

議案第11号と第13号は、監査委員の選任についてございまして、それぞれに議会の同意をいただきたいとすることでございます。

議案第12号は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、国の法改正を受けて必要な部分を改正するものでございます。

以上申し上げます、議会の開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 日程第5 議案審議

---

○議長（湯澤啓次君） これより、議案審議に入ります。

お諮りいたします。

先ほど議会運営委員長の報告がありましてとおり、議案審議の順序を変更し、議案第10号、第11号、第13号、そして第12号の順に審議いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案審議の順序を変更し、議案第10号、第11号、第13号、第12号の順に審議することに決定いたしました。

---

#### ◇ 議案第10号 副管理者の選任について

○議長(湯澤啓次君) それでは、議案第10号、副管理者の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) それでは、議案第10号について説明申し上げます。

本案は、副管理者の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

前任の佐藤副管理者につきましては、3月31日に飯田市の副市長を退任されたことから、4月1日から広域連合の副管理者は不在となっております。南信州広域連合副管理者につきましては、南信州広域連合規約第12条で、「副管理者は広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の副市町村長のうちから選任する。」と定められております。そこで、検討いたしました結果、飯田市の木下悦夫副市長を広域連合副管理者として適任と認めまして、議会の御同意をいただきたくするものであります。

木下氏は、行政経験も豊かで、広域行政にもすぐれた見識を有し、適任と考えておりますので、よろしく御審査の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(湯澤啓次君) 説明が終わりました。

議案第10号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま選任されました、南信州広域連合副管理者から、挨拶を願うことにいたします。

南信州広域連合、木下副管理者。

○広域連合副管理者(木下悦夫君) ただいまの南信州広域連合の副管理者として御同意を賜りました、木下と申します。どうぞよろしく願いいたします。

人口減少、少子化、高齢化のいわゆる右肩下がりの時代の中で、持続可能な地域づくりの行政運営において、この南信州広域連合の役割は大変大きいものと考えております。取り組まなければならないこと、それから課題もたくさんございます。しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◇ 議案第11号 監査委員の選任について

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第11号、監査委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 議案第11号について説明申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

南信州広域連合規約16条によりまして、「監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年」となっておりまして、加藤良一監査委員の任期が6月2日をもって満了となります。後任の監査委員につきまして検討いたしましたところ、引き続き加藤良一氏が適任と認めまして、議会の御同意をいただきたいというものでございます。

加藤氏につきましては、議案に掲載のとおり立派な経歴をお持ちの上、高潔な人格ですぐれた識見を有する方でございます。監査の見地からも最適者と考えますので、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いいたします。

○議長(湯澤啓次君) 説明が終わりました。

議案第 11 号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第 11 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号は原案のとおり同意されました。

---

#### ◇ 議案第 13 号 監査委員の選任について(広域連合議員)

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第 13 号、監査委員の選任について(広域連合議員)を議題といたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により、議席番号 21 番、米山俊孝君の退席を求めます。

(米山俊孝議員 退席)

○議長(湯澤啓次君) 朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 議案第 13 号について説明申し上げます。

本案は、監査委員 1 名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

広域連合議員の中からお願いする監査委員につきましては、4 月 29 日付で下條村の村松積議員が議員任期満了となり、欠員となっております。そこで、議会の意向をお伺いする中で、松川町の米山俊孝議員が監査委員に適任と考え、選任したいとするものでございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長(湯澤啓次君) 説明が終わりました。

議案第 13 号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

（米山俊孝 入室）

○議長（湯澤啓次君） ここで、ただいま選任されました米山議員から、挨拶を願うことにいたします。

○監査委員（米山俊孝君） それでは、一言御挨拶申し上げます。

ただいま南信州広域連合議会の議選監査委員として選任いただきました、松川町議会の米山俊孝でございます。

もとより、ふなれの者が謹んでこのような大役を受けさせていただくわけでございますけれども、今後その任務を全うできますよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

まともりませんが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

◇ 議案第12号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第12号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） 議案第12号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。不正競争防止法等の一部を改正する法律において、同法に規定する工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格に名称変更されたこと並びに、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正す

る省令の施行に伴い、住宅防災警報器等、通称、住宅用火災警報器といいますが、その設置免除の規定が改正されたことに伴い、南信州広域連合火災予防条例の所要の改正を行いたいとするものでございます。

具体的な改正分につきましては、先の議会運営委員会で議長に許可をいただき、本日配付させていただきました新旧対照表により御説明させていただきたいと思っております。

それでは、新旧対照表をごらんください。

第16条は、危険施設のうち一定規格以上の施設に設置する避雷設備の位置及び構造の規格につきまして、日本工業規格から日本産業規格に名称変更等をするものでございます。

第29条の5第1項第1号では、住宅用防災警報器等の設置免除の条件の1つとなります、スプリンクラー設備の設置がある場合において、同設備の規格条件を条例に従って作動時間が60秒以内を種別が1種に改めるものでございます。

また、設置免除の新たな条件として、第6号では、特定小規模施設用の自動火災報知設備を基準通り設置した場合を、第7号では、複合型居住施設用自動火災報知設備を基準通り設置した場合を、それぞれ規定するものでございます。

附則は、それぞれの施行期日を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第12号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。



## 閉 会

---

○議長（湯澤啓次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日、令和元年南信州広域連合第1回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議いただき、それぞれ原案どおり御決定賜りましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

このたび就任されました湯澤議長、下平副議長におかれましては、持続可能な行政運営の推進に御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

リニア時代を見据える中で、状況変化に的確に対応するため、広域連合といたしましても構成市町村を初め、関係機関と連携して地域経営に邁進してまいり所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上に向けまして、一層の御理解御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます、議会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました

○議長（湯澤啓次君） これをもちまして、令和元年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

---

閉会 午後2時43分

## I、議員出席表

議席番号	氏名	5月27日	議席番号	氏名	5月27日
1	伊東康明	○	18	宮下浩二	○
2	下平豊久	○	19	黒澤哲郎	○
3	松下亨	○	20	坂本勇治	○
4	小池豊	○	21	米山俊孝	○
5	下岡幸文	○	22	竹村圭史	○
6	牧島忠雄	○	23	木下徳康	○
7	大平正長	○	24	山崎昌伸	○
8	松村尚重	○	25	熊谷泰人	○
9	福沢敏	○	26	湯澤啓次	○
10	西尾竹司	○	27	永井一英	○
11	早川勝彦	○	28	後藤壮一	○
12	熊谷義文	○	29	清水勇	○
13	吉田哲也	○	30	木下克志	○
14	栗生勝由	○	31	村松まり子	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	市川信幸	○	33	原和世	○
17	大島正光	○			

## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿副村長	大鹿村	長尾勝
15	副管理者	飯田市	木下悦夫
16	事務局長	南信州広域連合	高田修
17	消防長	広域消防	赤羽目金利
18	消防次長兼総務課長	広域消防	有賀達広
19	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	大藏豊
20	警防課長	広域消防	下平岳秀
21	警防課専門幹	広域消防	塩澤洋一
22	予防課長	広域消防	高橋郁夫
23	伊賀良消防署長	広域消防	宮澤徳生
24	高森消防署長	広域消防	山口健治
25	阿南消防署長	広域消防	田中秀敏
26	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美浩司
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
6	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
7	稲葉クリーンセンター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
8	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	原勝
9	町村会事務局長	町村会	岡庭潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---